

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 山口労働局

- 1 開催日 平成29年 1月25日 (水)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|-------|-----------|
| 委員長 | 定政 紀彦 | 職業安定部長 |
| 委員 | 手塚 和子 | 雇用環境・均等室長 |
| 委員 | 中西 孝 | 労働基準部長 |
- 3 審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年12月31日契約締切分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	<u>2件</u>
・審議件数	<u>2件</u>
うち、低入札価格調査の対象となったもの	<u>0件</u>

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	<u>0件</u>
・審議件数	<u>0件</u>

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	<u>6件</u>
・審議件数	<u>6件</u>
うち、契約金額が500万円以上の案件	<u>0件</u>
うち、参加者が1者しかないもの	<u>0件</u>
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	<u>0件</u>
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0件</u>

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	<u>0件</u>
・審議件数	<u>0件</u>
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	<u>0件</u>
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者（応募者）が1者しかないもの	<u>0件</u>
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	<u>0件</u>
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0件</u>

5 審査案件の抽出方法

案件全てを審査対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況（具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。）

所見なし。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕 審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年12月31日

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1	岩国公共職業安定所1階OAフロア改修工事	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 鈴木 宏 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年8月5日	㈱モリイケ 山口県山口市 中市町6番17号	5250001000779	一般競争入札	5,851,969	5,563,382	95.1%	「1者」	「適切」
2	下関労働基準監督署屋上防水工事	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 鈴木 宏 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年12月13日	平和建設㈱ 山口県周南市 川手1-4-1	9250001010089	一般競争入札	3,300,242	3,252,960	98.6%		「適切」

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年12月31日

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕 審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年12月31日

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
1	雇用保険給付関係各種印刷物の作成等一式	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 鈴木 宏 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年7月12日	㈱ふじたプリント社 山口県周南市 大字久米3918番地	2250001009229	一般競争入札	1,143,377	959,040	83.9%		「適切」
2	電子申請事務センター設置一式	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 鈴木 宏 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年7月21日	㈱モリイケ 山口県山口市 中市町6番17号	5250001000779	一般競争入札	978,173	879,012	89.9%		「適切」
3	事務用什器等（18品目）の調達設置および廃棄一式	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 鈴木 宏 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年8月19日	㈱共営社 山口県宇都市 寿町2-4-24	6250001003137	一般競争入札	3,876,434	3,132,000	80.8%		「適切」
4	年度後半における集中的な就職面接会事業 委託契約	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 鈴木 宏 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年8月19日	学校法人 YIC 山口県山口市 小郡黄金町2番24号	9250005001522	一般競争入札	2,514,000	1,439,640	57.3%		「適切」
5	平成28年度ストレスチェック制度業務委託契約	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 鈴木 宏 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年10月19日	㈱ドクタートラスト 東京都渋谷区 道玄坂2-25-12 道玄坂カプトビル6階	4011001043322	一般競争入札	1,135,620	243,000	21.4%		「適切」
6	書庫の配置及び配置変更に伴う事務用什器等の調達	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 鈴木 宏 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年12月26日	㈱モリイケ 山口県山口市 中市町6番17号	5250001000779	一般競争入札	1,647,066	1,645,444	99.9%		「適切」

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]		審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年12月31日				部局名						
番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。